

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
衛生用品等消耗品	NM-T100005	
	作 成	平成26年 4月24日
	変 更	平成 年 月 日
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において調達する市販品の衛生用品等消耗品について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は次によるほか、GLT-CG-Z000001の1.2による。

#### 1.2.1

##### 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

#### 1.2.2

##### カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### b) 補給カタログ

衛F-1-3 補給管理品目表医療用消耗品品目表（以下“衛F-1-3”という。）

## 2 一般的事項

本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 3 製品に関する要求

### 3.1 品名及び銘柄

品名及び銘柄は、衛F-1-3に示されている品目より、調達要求書で示す。

### 3.2 有効期限又は使用期限

有効期限又は使用期限は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。ただし、表1に合わない正当な理由がある場合は、契約担当官等に速やかに通知し承認を得なければならない。

表 1 - 有効期限又は使用期限

有効期限又は使用期限		納入品の条件
あり	3年以上	納期において、製造後12ヶ月以内のもの
	3年未満	納期において、製造後6ヶ月以内のもの
なし		納期において、製造後12ヶ月以内のもの

### 3.3 ロット管理

納入品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、努めて同一ロット製品とするが、同一ロットでの納品が不可能な場合は、有効期限及び使用期限を同一のものとする。

### 4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

### 5 出荷条件

#### 5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.1による。

#### 5.2 包装の表示

包装の表示は、次による。

a) 個装表示は、図1による。

物品番号
品名
規格
納入年月
納入業者

図1 - 個装表示

b) 内外装表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

### 6 納入書類

契約の相手方は、物品番号、品名、規格、数量、製造年月日及び使用期限を明記した書類を納品書に添付して提出するものとする。

### 7 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

## 製品指定理由書

調達要求番号	2MCN1CZ0001・2	仕様書番号	NM-T100005
調達要求年月日	令和4年3月16日	作成年月日	令和4年3月16日
物品番号等		作成部隊等名	北海道補給処

品名	カタログ製品名	製品指定理由	
陸上自衛隊補給カタログ「衛F-1-3補給管理品目表医療用消耗品品目表」による。	陸上自衛隊補給カタログ「衛F-1-3補給管理品目表医療用消耗品目表」に同じ。	<input type="checkbox"/> 部品、構成等 <input type="checkbox"/> 著作物 <input type="checkbox"/> 部隊使用承認 <input type="checkbox"/> 試験、研究、競技 <input checked="" type="checkbox"/> 教育、標準化 <input type="checkbox"/> 国際貢献等	補給統制本部により衛F-1-3で標準化済みであるため、陸上自衛隊補給カタログ「衛F-1-3補給管理品目表医療用消耗品品目表」による。

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
		NM-T100004
医薬品	作 成	平成26年 4月24日
	変 更	平成 年 月 日
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において調達する市販品の医薬品について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は次によるほか、GLT-CG-Z000001の1.2による。

#### 1.2.1

##### 医薬品

医薬品とは、薬事法第2条第1項及び第2項で示すものをいい、動物の疾病の診断、治療又は予防に使用されるものを除くものとする。

#### 1.2.2

##### 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

#### 1.2.3

##### カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### b) 法令等

薬事法（昭和35.8.10 法律第145号）

#### c) 補給カタログ

衛F-1-3 補給管理品目表医療用消耗品目表（以下“衛F-1-3”という。）

## 2 一般的事項

本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 3 製品に関する要求

### 3.1 品名及び銘柄

品名及び銘柄は、衛F-1-3に示されている品目より、調達要求書で示す。

### 3.2 有効期限又は使用期限

有効期限又は使用期限は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。ただし、表1に合わない正当な理由がある場合は、契約担当官等に速やかに通知し承認を得なければならない。

表 1－有効期限又は使用期限

有効期限又は使用期限		納入品の条件
あり	3年以上	納期において、製造後12ヶ月以内のもの
	3年未満	納期において、製造後6ヶ月以内のもの
なし		納期において、製造後12ヶ月以内のもの

### 3.3 ロット管理

納入品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、努めて同一ロット製品とするが、同一ロットでの納品が不可能な場合は、有効期限及び使用期限を同一のものとする。

### 4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

### 5 出荷条件

#### 5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.1による。

#### 5.2 包装の表示

包装の表示は、次による。

a) 個装表示は、図1による。

物品番号
品名
規格
納入年月
納入業者

図1－個装表示

b) 内外装表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

### 6 納入書類

契約の相手方は、物品番号、品名、規格、数量、製造年月日及び使用期限を明記した書類を納品書に添付して提出するものとする。

### 7 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。